

議会だより

第5回揖斐川町議会 定例会

平成25年第5回揖斐川町議会定例会が、9月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。初日には、2案件の報告と決算案件22件を含む30議案が提出され、町長からの提案理由の説明と天羽茂喜監査委員による監査報告が行われました。このうち3議案を承認・可決し、27議案の審査は各委員会に付託されました。

平成24年度22会計の決算については、9月9日に議員全員で構成する決算特別委員会で審査されました。また10日には、総務文教、民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

12日には、6名の議員が一般質問を行いました。

最終日の13日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。あわせて、議員発議により提出された「道州制導入に反対する意見書の提出について」も審議され、可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、次の2件が報告されました。

●平成24年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告

●平成24年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告

予算案件

●平成25年度揖斐川町一般会計補正予算

補正額

1億608万2000円増額

補正後予算額

136億5914万5000円

●平成25年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算

補正額

59万4000円増額

補正後予算額

26億7409万4000円

●平成25年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算

補正額

222万4000円増額

補正後予算額

8032万4000円

●平成25年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算

補正額

7608万2000円増額

補正後予算額

10億758万2000円

●平成25年度揖斐川町上水道事業会計補正予算
(資本的支出)

補正額

8721万4000円増額

補正後予算額

5億8415万3000円

決算案件

●平成24年度一般会計と20の特別会計、上水道事業会計の決算

合わせて22会計の決算が認定されました。

決算額については、別頁に掲載しました。

その他の案件

●揖斐川町過疎地域自立促進計画の変更

新規事業の追加により、計画の一部が変更されました。

●揖斐川町谷汲財産区管理委員の選任

次の方を選任することに同意されました。

・長屋 秀雄さん・寺井 清高さん

・竹中 義則さん・山岸 清さん

・若山 正木さん・浅野 義一さん

・長谷川 洋さん

●揖斐川町長瀬財産区管理委員の選任

次の方を選任することに同意されました。

・寺田 直起さん・國枝 均さん

・山本 正道さん・國枝 重遠さん

・林 明美さん・松井 角行さん
・松井 求さん

議員発議

●道州制導入に反対する意見書の提出
地方自治法第99条の規定による意見書の提出について原案のとおり可決されました。

議会活動報告

8月

23日 第6回議会運営委員会

9月

6日 第5回定例会（初日）
決算特別委員会

9日 第3回総務文教常任委員会

10日 第3回民生建設常任委員会

10日 第5回定例会（2日目）

12日 第5回定例会（最終日）

13日 第1回全員協議会

ここが聞きたい一般質問

議員6名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。）

坪井重憲議員

町内防犯灯のLED化について

揖斐川町には防犯灯が、町管理で1151基、地区管理で1699基の計2850基あり、1基あたり平均20ワット、1日10時間点灯したとして年間21万kwの電力を消費します。現在使用している蛍光管は、年間約250本が交換されており、電気料金は1基あたり月額約240円で、年間820万円強となります。また蛍光管の光源寿命は約8500時間と言われております。

そこで登場するLED防犯灯は、夜道が明るく見え、低誘虫性に優れ、光源寿命も約6万時間と長く、省メンテナンスなどが挙げられますが、一番のメリットは電気料金が大幅に（40～45％）削減されることではないでしょうか。

電力各社も定額電気料金の区分に10ワット以下を設定するなどLED街路灯などの普及が進む中、今後は我が町もLED防犯灯化を推進していく必要があると思いますが、町長はどのように考えておられるかお尋ねします。

町長

省エネに対する取り組みは環境保全やエネルギー政策にとって非常に重要なことであります。

LEDは、消費電力が少なく長寿

命で、虫が集まりにくいなどといったメリットがある一方、蛍光灯に比べ値段が高いといったデメリットもあります。

LEDに交換するためには、多額のイニシャルコストがかかりますが、議員のお話のように電気料金などのランニングコストは軽減され、防虫面での効果も期待できます。

町管理の防犯灯1151基のうち、平成24年度の機器修繕は251基ありましたので、これを修繕だけではなく1年に300基ほどをLED化すれば、3年程度で交換できることとなりますので、これを早く始めていきたいと思っております。

また地区管理の防犯灯については、例えば補助金制度を創設するなどして、地区でLED化を進めていただくといったお願いをしていきたいと考えております。



坪井重憲議員

木質ペレットの有効活用について

揖斐川町の面積約800km²の大部分は山林でありますがいま林業で

は生計が成り立たない状況にあります。林業従事者も高齢化し、間伐して放置された材木は大雨で流されると河川氾濫の原因ともなります。

国産材の流通に問題があると思われませんが、我が町独自の木材利用を推進すべきと考えます。幸い町内には木質ペレットを生産する施設があり、藤橋の湯や春日モリモリの湯などでペレットボイラーを導入していますが、今一つといった感があります。

町として一大プロジェクトを組み、公共施設や小中学校の暖房、また補助金を増額して各家庭への普及を促すなど、生産量の増加とコストの低減を図る必要があると思われれます。

木質ペレットは既存の産業でもあり、これを伸ばして雇用拡大や除間伐の促進、河川氾濫の軽減など、町にとって喫緊の課題だと思いが、町長はこういった「山を守る」という点についてどのように捉えておられますか。

町長

揖斐川町は総面積のうち森林が91%を占めておりますが、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷から手入れされずに放置されている森林が多く見受けられます。

町では切り捨てられている間伐材を有効に活用するため、木質ペレット加工場への搬入買取りに対して補助を行っておりますが、林道や作業

道の整備の遅れなどにより、集材に苦慮しているのが現状です。

ペレットストーブの購入補助は今年度も継続して実施しており、今後ともCO₂削減に寄与するため、ペレットストーブの普及を積極的に進め、ペレットボイラー等の利用増進を強力に行っていきたいと考えております。

町では間伐の促進が「山を守る」ことと考え、本年度から作業道を含む利用間伐に対する補助を充実させて利用間伐を推進しています。さらに土砂流出を減らすため、またペレット製造を増産するための除間伐を組み合わせた事業を推進し、森林の保全を図りたいと考えております。



丸山周治議員

国道303号「鉄嶺トンネル」整備計画について

町長は「いびがわの背骨づくり」という目標を掲げ、中でも道路網の整備については国、県や関係機関にも積極的な働きかけをしていただいております。

国道303号の藤橋～坂内間を結ぶ「鉄嶺トンネル」については数十年前からの地域住民の悲願であり、合併後は「道づくり委員会」が組織

され、継続して要望活動が行われていますが、いまだ実現に至っていません。

現在では、八草トンネルや奥いび湖大橋の完成により、国道8号線や北陸自動車道木之本ICからの他府県ナンバーの車の往来が増えてきましたが、奥いび湖大橋から坂内坂本までの区間は依然として屈曲箇所も多く、また落石や降雨による土砂の流出など、決して安全な道路とは言いがたいのが現状であります。

将来の都市計画道路や現在整備中の東海環状自動車道大野神戸ICの完成により、北陸方面との物流や観光交流など大きな経済効果が期待できるとともに、原子力災害や大規模地震発生時の緊急避難道路としてもきわめて重要な路線であると考えます。一部調査が進められているとも聞きますが、この「鉄嶺トンネル」の整備については、今後どのような計画が進められるのかお尋ねいたします。

町長

国道303号は、滋賀県北近江地域を経て福井県若狭地域を結ぶ広域交流道路であり、東海環状自動車道が全線開通した折にはさらに両地域との交流も深まり、大規模災害発生時には緊急輸送路として、まさに住民の生命を根底から支える損壊地域の「背骨ルート」であると考えております。

しかしながら、奥いび湖大橋から坂内坂本間は、大雨の際には度々土砂災害や落石事故が発生するなど大変危険な状況にあるため、この区間のトンネル化、いわゆる「鉄嶺トンネル」の早期整備が望まれております。

合併前からの地元関係団体の皆さんによる要望活動が、現在では「鉄嶺トンネル道づくり委員会」に引き継がれ、今年6月にもこの役員の方々と、県の県土整備部長に要望を行いました。

こうした粘り強い活動により、県では昨年度から、事業化に向けた概略設計や基礎調査に着手し、今年度も引き続き実施されています。また今後は、県の新規公共事業計画委員会において事業化の了承を経て、トンネルの詳細設計を実施し、速やかに本体工事に着手して早期の完成を目指したいとのことです。

町としては、順調に事業着手され、1日も早く鉄嶺トンネルが完成できるように、県に強く働きかけてまいりたいと思います。



小倉昌弘議員

原発の廃止について

8月13日に福井県の実浜原発を視察しました。また、前回の質問以降、

福島第一原発は収束どころか300トンを超える汚染水漏れなどレベル3と言われる異常な事態になっています。

原発銀座と言われる福井県のすぐ隣の揖斐川町では他人事ではありません。美浜原発の視察でも、関西電力は安全性と信頼回復を訴えていましたが、私は東京電力や原子力開発機構などの嘘や報告が遅いことなどを見て、関西電力も全く信頼していません。美浜原発でも以前レベル3の放射能漏れ事故を起こしています。

原発推進派の人たちがよく原発はコストが安いと言われますが、福島第1原発のようにいったん事故が起ければ、他の発電施設とは比べものにならないほどの費用がかかります。多くの税金も使われています。

美浜では防災センターも視察したのですが、この設備を見ただけで原発がいかに危険なものかを実感できたのではないかと思います。広いスペースに近隣の各自治体や関係機関のテーブルが並び、電話とパソコンが置いてあります。パソコンは約140台あるそうですが、ほとんどは管理だけして利用されずに廃棄されていくのだと思います。全部が使われるような事故がないことを祈っています。これにも我々の税金が使われています。

◎原発は発電コストが安いと言われるていましたが、廃炉の費用は想定よ

り高く、事故などが起きればその処理費用は想像もつきません。

◎再稼働すれば核廃棄物も増えるし危険度も増します。

◎また、今年のような猛暑でも電力不足にはなりませんでした。

以上の理由から、町長には住民の生活と生命を守るという責任から、原発の再稼働反対、早い時期での原発廃止を求めることを表明していただきたい。もし原発賛成ならその理由をお伺いします。

町長

原発問題は、安全性の確保を最優先に、エネルギー政策や環境政策との整合のとれたあり方を国が早急に示すべきものと考えております。

町政を預かる私としましては、原発是非の議論よりも、優先すべきは、いかなる場合でも町民の安全を確保することと考えており、そのために「国や県、関係機関への安全対策に関する要望活動」「万一の被災時に必要となる資機材の確保」「住民参加型の避難訓練の実施」など、対応を進めているところであります。

原発再稼働の申請が電力各社から出されておりますが、原子力規制委員会には法とルールに則り、専門的見地からしっかりと判断をいただき、その結果について住民に分かりやすく公表していただくよう求めていきたいと考えております。

これまでの関係機関への要望活動により、国・県・揖斐川町と敦賀、美浜のオフサイトセンターを専用回線でつなぐテレビ会議システムや専用電話が設置されたほか、有事の際に事業者から揖斐川町に直接ファックスが送信されるようにもなりました。

また国の交付金により、放射線量を測定するサーベイメーターを町内施設に設置するほか、坂内川上地区にはモニタリングポストが設置されました。

このように、安全確保に向けた体制や機器の整備が進められておりますが、安全対策に終わりはなく、常に万全の態勢を目指し、今後にも必要な要望などを行っていききたいと考えております。



小倉昌弘議員

税金の滞納と徴収について

いま政府は、景気が良くなったと言って消費税を上げようとしています。しかし、収入は上がらないのに負担が増えるばかりで困っている人が増えています。

今どこの自治体でも税金の滞納が増えています。その多くの自治体で人権を無視した徴税を行って問題になっています。特に預金口座の差し押さえです。地方自治法では給与

や年金などを全額差し押さえることを禁じていますが、預金口座を差し押さえるということは、給与や年金を全額差し押さえることになり、法的にも許せるものではありません。

行政には町民の生活、命を守るという責任がありますが、揖斐川町では生活費の入っている預金口座をあくまでも財産と考え、差し押さえは当然と考えているのか、町長と担当課長にお伺いします。

町長

町税は、地方税法や町税条例などの法律に基づいて課税され、徴収されています。納税は義務であり、期限内までに納税された方との税負担の公平性を保つことは大変重要です。

滞納があつた場合は、文書や電話、個別訪問などによる納付相談を実施しておりますが、ご理解いただけない方に対しては、生活に大きな影響を与えないよう配慮して、預金口座を差し押さえることもあります。

税は、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう負担をお願いしているものでありますので、滞納整理についてもご理解いただけるようお願いいたします。

税務課長

町税は法律に基づいて課税、徴収されており、ほとんどの方が納付にご理解をいただいておりますが、中

にはたまたま納付を忘れたり、口座が残高不足であったりと、諸事情によってすぐに納めることができない方もあると思います。

そのため、文書や電話による連絡、個別訪問、あるいは来庁していただいて納付相談を実施しており、全額一括納付が困難な方には分割納付でも対応しております。

しかしながら、町からの問い合わせに応じていただけない場合などは、財産調査を行い、資金がありながら納付にご理解いただけない方に対しては、県と連携して滞納整理を行っていく中で、その方法のひとつとして、最低の生活を保障した範囲内で、給与や預金口座を差し押さえるの対象とする場合もあります。

滞納整理は一方的に行うわけではなく、やむなく実施しており、個別の事情に配慮しつつ法律に基づいて行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

大久保為芳議員

「伊吹山薬草サミット」に代わる催しの開催について

平成2年に旧春日村の樋口村長からの提唱により始まった「伊吹山薬草サミット」は、薬草のヤクをもじって、毎年8月9日に、市町村の持ち回りで開催されてきましたが、昨年の米原市での開催で20回目を迎え、終了となりました。

このサミットに少しは関わらせて
いただいた私なりに、その成果につ
いて挙げさせていたたくと、

一、県域を越えたイベントは全国的
にも珍しく、これだけ長く続い
たことで相互理解と発展に貢献
した。

二、開催市町村を持ち回りで行った
ことで、県境を越えた地域文化
の再発見につながった。

三、サミットを契機に、薬草風呂や
薬草弁当、薬草グッズなど多く
の商品が開発された。

四、専門家の指導のもと、各市町村
に「薬草」の認識を深めること
ができた。

などが挙げられます。

22年もの間、各市町村間で親密な
関係を築いてきたこのサミットを、こ
こで止めてしまうのは非常にもった
いない気持ちでいっぱいあります。
このネットワークを活用して、特産
品販売や観光、教育、防災などいろ
んな視点からお互いにプラスになる
ような関係を探っていくことが期待
されるのではないかと推察します。

そこで町長に、

一、このサミットの成果と課題をど
う考えておられるのか。

二、その成果と課題を踏まえ、今後
こういったサミットの開催をど
う考えておられるのか。

三、もし開催されるなら、「活力あ
る町づくり」という将来構想の

中でどう活かしていこうと考え
ておられるのか。
以上3点についてお伺いします。

町長

昨年の第20回をもって、「伊吹山
薬草サミット」は、一定の効果が成
し遂げられたということで閉幕とな
りました。岐阜県と滋賀県の県境を
越えた市町が、薬草を通じて相互理
解を得る機会となり、大変意義のあ
る会合であったと考えております。
周辺市町でも薬草栽培が活発にな
り、薬草文化の普及に大きな貢献を
いたしました。

もとより揖斐川町は春日地域を中
心に薬草の宝庫であり、「かすがモ
リモリ村」の薬草風呂も好評を得て
おります。

町では今年度から薬草文化の継承
などを重点とした春日地域活性化事
業を実施しており、岐阜薬大の水野
名誉教授や県立森林文化アカデミー
の廣田准教授を中心とした「春日地
域活性化委員会」が設立されており
ます。

この活性化委員会からの提言を参
考に、伊吹山を中心とした自治体が
連携し、県境を越えた交流を図りな
がら相互発展を目指す「伊吹山連携
会議」を開催できないかと考えてお
り、北近江・西美濃をエリアとした
中で、広域連携に意欲的な自治体の
皆さんに参加を呼び掛けたいと考え

ております。

この連携会議の実現により、薬草
文化の伝承を今後
とも継続させ、活
力ある町づくりに
つなげていきたい
と考えておりま
す。



大久保為芳議員

主要地方道春日揖斐川線「香六・川
合間バイパス」について

10月の半ば過ぎに「下ヶ流バイパ
ス」が完成し、永年の念願であった
春日地区の住民にとって大きな喜び
の日を迎えることとなりました。平
成12年12月に着工以来、13年の長き
に亘り熱心に取り組んでいただいた
関係各位に対し、敬意と感謝を申し
上げます。

さて本題ですが、同路線の「香六・
川合間バイパス」については、これ
まで幾度も県に対し要望活動をして
いただきました。そのお陰もあり、
バイパスの早期着工について県は前
向きで、平成26年度に何らかの予算
化をしていただけたとの感触を得て
おります。

6月22日の春日地区まちづくり住
民会議の席でも地元区長から要望が
あったように、この地域の活性化、
移住・定住対策を進め、過疎化を少
しでもくい止めるべく、この「香六・
川合間バイパス」の完成は必要不可

欠な事であります。

町長にはこれまでも前向きに取り
組んでいただいておりますが、再度
この「香六・川合間バイパス」につ
いて、現在の状況と今後の進展につ
いてお聞かせください。

町長

平成12年度に着工した主要地方道
春日揖斐川線下ヶ流バイパスの全線
約1100m区間が、いよいよ10月
に開通の運びとなります。13年の期
間と約30億円の事業費をかけて完成
に至りました。

さて、同路線の香六・川合間のバ
イパス計画については、下ヶ流バイ
パスと同じく、合併前の旧春日村時
代から全村民の総意として強く要望
してきたところであります。

今年の6月と7月に、地元委員会
の役員の方々とともに県への要望を
行いましたが、県から「バイパス事
業は実施する」という明確な回答を
いただきました。

ただ、現在のバイパス計画（案）
では、利用できるまでに長期間を要
するので、部分的にでも徐々に供用
開始できるよう、県では今年度、再
度ルート案の点
検と見直しを
行っておりま
す。

他の事業と同
様、県の事業費



増額を求め、香六・川合間バイパスの早期着工と完成についても、引き続き地元の方々と協力して要望してまいりたいと思っております。

宇佐美直道議員

揖斐川町の20年後の青写真(街のすがた)について

東海環状自動車道、大野神戸ICの整備が進捗しているに伴い、都市計画道路の大野揖斐川線の計画も具体化してきました。

県の定めた「揖斐都市計画」は、当町の一部、大野町全域、池田町の一部を一体の都市に見立て、総合的に整備、開発、保全を図るものだそうです。しかしながら当町にとつては、

一、人口の減少が著しい。
二、近年の経済情勢から、大規模な道路ができたとしても企業の進出は見込みにくい。
等の状況下では、少し現実ばなれした話のように思えます。

町長は、この広域的な「揖斐都市計画」の推進を目指して行かれるのか、あるいは当町独自でコンパクトな街づくりをされるのか、20年～30年先の当町の青写真(街のすがた)をどう描いておられるのか、是非お聞かせください。

町長

町では、急速な少子高齢化、人口

減少・過疎化と、それに伴う担い手不足といった大きな問題に直面しており、併せて土砂災害や巨大地震、原子力災害への備えなど多くの課題を抱えております。

そんな中で、平成32年予定の東海環状自動車道全線開通は、町発展の最大のチャンスとして捉えております。大野神戸ICと町中心部を最短でつなぐための都市計画道路大野揖斐川線は、昨年度から県により事業着手されており、揖斐都市計画にも示されるように、3町それぞれが拠点をもちつつ、それを都市計画道路などのネットワーク道路でつなぐことにより、揖斐郡の一体的発展につながっていくものと考えております。

当然ながら、揖斐川町の具体的な将来像を考えるにあたっては、都市計画区域だけではなく、中山間地域も含めて803km²全域を見渡して考える必要があり、今後とも議員の皆さんや住民の皆さんのご協力をいただきながら、「オール揖斐川町体制」で将来像を練り上げていきたいと考えております。



村瀬三郎議員

鳥獣被害対策について

野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年以降は全国で200億円を上回っており、その7割がシカ、イノシシ、サルによるもので、著しく増加しています。生産者にとっては経済的な損失のみならず、営農意欲の減退や不作付地の増加をもたらす一因ともなっています。

町では、これまで防止柵の設置(30km余)や電気柵の補助(H23・24実績で141名)、狩猟免許の取得・更新に対する補助金などさまざまな取り組みがなされてきており、一時的に被害は減ったのですが、再び増加傾向にあります。

そこで、被害防止対策をさらに強化すべく、協議会において国や県の補助事業を有効に活用し、被害住民との連携による鳥獣被害対策実施隊の強化や猟友会との委託契約締結、若い人たちの狩猟免許取得に対する助成、被害防止に係る講習会や研修会等の実施など、対策を講じてはどうかと考えますが、町としての考え方をお聞かせください。

町長

揖斐川町では、平成23年度から鳥獣被害対策協議会を設置して、被害対策を実施しております。防護柵の設置は30km実施し、狩猟免許の取得

に対して5名の方に助成をしております。さらに平成24年度からは免許所持者の更新にも助成を行っております。

獣害防護柵の国庫補助事業が平成27年度まで延長されたことにより、今後も未設置箇所が被害が大きい地区を重点に防護柵の設置を継続したいと思っております。また、小水力発電についても電気柵への通電を視野に現在調査中であります。

研修会については、昨年度は揖斐川地区で実施し、今年度は谷汲地区で実施する予定ですが、このような研修会で、防護柵の設置方法や鳥獣が近づけないような被害防止策などを研修していきたいと思っております。

県では、増えすぎたシカが自然環境に被害を与えている現状を改善するため、シカの狩猟に対する規制緩和を推進しておりますので、本町でも本年度からシカの個体数調整事業を実施して、積極的に捕獲を行いたいと思います。

また今後は、狩猟免許所持者が有害捕獲隊員への早期の登録ができるよう猟友会と協議し、猟友会と協力して獣害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

